

# 平成 29 年度 事業計画書

自 平成 29 年 5 月 1 日

至 平成 30 年 4 月 30 日

## 基本方針

県内経済は、人手不足の深刻化に加えて、人口減少・超高齢化社会と いう構造的な需要減少要因もあり、さらに働き方改革・最低賃金の引上げ等に伴う人件費アップなどコスト増が避けられず、海外で広がる保護主義的な動きへの警戒感もあって、消費動向についても依然先行きが見通せない状況にあります。

一方で、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」はじめ、国、県の今後のビジョン等において、中心商店街は地域住民の日常（安全、安心、環境、子育て、高齢者の相談相手等）を支え、地域のコミュニティを担う重要な役割とされています。

本年度は、平成 31 年 10 月の消費税率引き上げと軽減税率導入までの国の政策など不確定ななかではありますが、会員小規模事業者のための支援制度、また売上げ減少対策などに関する講習会の開催や事務局による巡回相談などで出来る限りお役に立っていきたいと存じます。

あわせて本会の基盤である、商店街・個店の活性化の推進、まちづくり、賑わいの創造を図るため、事業者・地域住民・関係団体・行政と連絡をとりながら実のある事業を積極的に展開してまいります。また、青年部会・女性部会につきましては、商店街事業の担い手として、その活動への支援を継続してまいります。

本年 10 月 26 日（木）には松本市において、事務局を置きます長野県中小企業団体中央会により中小企業団体全国大会が開催されます。その節にはご協力をいただきたくお願い申し上げます。

結びに会員組合、諸関係各位のご協力、ご支援を重ねてお願い申し上げます。

# 1 会議の開催

## 【県振連関係会議】

### (1) 監査会

開催日時 平成29年6月7日 午前10時00分～  
開催場所 長野市「長野県中小企業会館」  
内 容 平成28年度会計監査及び業務監査

### (2) 理事会

開催日時 平成29年6月7日 午前10時30分～  
開催場所 長野市「長野県中小企業会館 5階情報コーナー」  
内 容 1) 平成29年度通常総会日程について  
2) 平成29年度通常総会提出議案について  
3) 役割分担について

### (3) 通常総会

開催日時 平成29年6月27日 午後3時～  
開催場所 長野市「ホテル国際21」  
内 容

- 第1号議案 平成28年度事業報告並びに決算関係書類承認の件  
— 監査報告 —
- 第2号議案 平成29年度事業計(案)及び収支予算(案)決定の件
- 第3号議案 平成29年度賦課金の額決定の件
- 第4号議案 借入金残高の最高限度額決定の件
- 第5号議案 取引金融機関決定の件

### (4) その他

理事会、役員会、正副理事長会等は、必要に応じて開催する。

## 【国、県、業界団体、全振連等の関係会議】

### (1) 長野県中小企業団体中央会長長野支部 通常総会

平成29年5月10日 長野市「ホテルメルパルク長野」

### (2) 長野県中小企業団体中央会 通常総代会

平成29年5月23日 長野市「ホテルメトロポリタン長野」

### (3) 長野銀座商店街振興組合 46期定期総会

平成29年5月24日 長野市「ホテルJALシティ長野」

### (4) 長野県商店会連合会 通常総会

平成29年5月25日 長野市「ホテル国際21」

### (5) 全国商店街振興組合連合会 第50回通常総会

平成29年6月23日 東京都「アジュール竹芝」

- (6) **全国商店街振興組合連合会青年部 第33回通常総会**  
平成29年7月5日 大分県大分市「大分オアシスタワーホテル」

- (7) **その他**  
必要に応じて参加する。

## 2 実施しようとする事業

### 【一般事業】

#### (1) 組織支援指導事業

- ① 会員組合に対する組織活動及び事業運営についての支援を行うほか、県振連未加入組合の加入促進を行う。
- ② 関係団体との連絡調整及び連携した事業を行う。

#### (2) 未組織商店街の組織化推進事業

未組織商店街の組織化を推進するため、商店街振興組合制度の啓蒙普及に努めるとともに組織化の段階に至ったものについては、商店街振興組合の設立の支援を行う。この事業を行うにあたっては、全国商店街振興組合連合会及び長野県中小企業団体中央会との連携を図り、その協力を得て実施する。

#### (3) 教育及び情報提供に関する事業

- ① 国、県、全国商店街振興組合連合会、長野県中小企業団体中央会等が行う研修会、講習会に参加協力する。
- ② 商店街あるいは商業・サービス業等に関する各種情報、資料等を収集し、会員組合に提供する。

### 【県振連が行う補助事業】

#### (1) 商店街等活性化企画事業の実施

- ① 研修会 年7～8回（県内各地）
- ② 視察研修 年1回

#### (2) 後継者養成研修事業

- ① 研修会 年4回（県内各地）

### 【全振連が行う事業】

#### (1) 消費税転嫁対策事業

- ① 普及啓発・情報提供事業（講習会等開催）  
平成26年4月1日の改正消費税法の施行に対し、消費税の変更点等について消費者及び中小小売商業者等に対して周知徹底を図るための講習会等を開催し消費税の適正且つ円滑な転嫁を促し、商店街の振興を図るため実施する。

## ② 相談・指導事業

中小小売商業者及び一般消費者からの変更点等に係るトラブル回避、事務処理方法等についての各種相談に対応するとともに、円滑化に資する普及・啓発等を実施する必要がある。このため、県振連に相談・指導員を設置し、各種相談等に応じるとともに、商店街PR事業や啓発・普及事業等の円滑な推進等を図るため実施する。

### (2) 平成29年度 関東地区地域商店街活性化事業連絡会議の実施

平成29年11月～12月頃 静岡県

- (3) 都道府県振連役員研修会への参加 年2回
- (4) 都道府県振連職員講習会への参加 年2回
- (5) 全国商店街女性部セミナーへの参加 年1回
- (6) 全国商店街青年部指導者研修会への参加 年2回
- (7) その他全振連の行う事業の活用 随時

## 【その他の事業】

### (1) 青年部会の育成と連携強化

商店街及び組合活動の活性化のためには、組合青年部とその構成員たる若手後継者等の柔軟な発想とエネルギッシュな行動力に大きな期待が寄せられている。そこで、当連合会内に会員組合の若手後継者で構成する青年部会を組織し、その活動を支援することにより、若手後継者の育成強化を図っていく。

### (2) 女性部会の組織拡充強化のための連携支援

商店街の振興発展のためには、女性の組合活動に対する積極的な参加と協力を得ることが是非とも必要。

そこで当連合会内に会員組合の女性で構成する女性部会を組織し、事業面においては、女性部会員との連携を密にして、その目的と要望に添った魅力ある事業実施が可能となるよう積極的に支援を行っていく。

### (3) 中小小売商業関係振興施策実現のための請願、陳情活動等

全国商店街振興組合連合会の活動と連携を密にして、必要に応じ商業振興施策等の実現を図るため、政府、政党、その他関係諸機関に対して陳情、請願、建議等の活動を行っていく。